

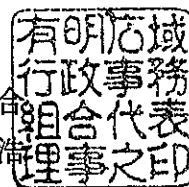


## 入札公告

条件付一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号。以下「施行令」という。）第167条の6第1項及び有明広域行政事務組合財務規則（平成6年規則第17号。以下「財務規則」という。）第71条及び第72条の規定に基づき公告する。

令和4年10月18日

有明広域行政事務組合  
代表理事 藏原 隆浩



### 1 入札に付する事項

- |           |                                  |
|-----------|----------------------------------|
| (1) 委託番号  | 業管建 第4号                          |
| (2) 委託名   | クリーンパークファイブ基幹的設備改良工事に伴う施工監理業務委託  |
| (3) 委託場所  | 熊本県玉名郡長洲町大字名石浜42番地1              |
| (4) 委託概要  | 基幹的設備改良工事実施設計審査業務、施工監理業務及び事務補助業務 |
| (5) 完成期限  | 契約締結日の翌日～令和8年3月31日               |
| (6) 入札保証金 | 免除                               |

### 2 入札参加に必要な資格に関する事項

入札公告の日から契約の日までの間、次に記載する全ての要件を満たす企業とする。

- (1) 有明広域行政事務組合令和3・4年度入札参加資格者一覧表に九州管内の本店・支店または営業所等で登録されていること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項及び第2項の規定に該当していないこと。
- (3) 有明広域行政事務組合建設工事等請負・委託契約に係る指名停止等措置要領（平成13年訓令第3号）に基づく指名停止期間中でないこと。また、有明広域行政事務組合契約等に係る暴力団排除措置要綱（平成27年訓令第8号）に基づく排除措置を受けている期間でないこと。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）第17条の規定に基づく更生手続き開始の申立がなされていない者または、民事再生法（平成11年法律第225号）第21条の規定に基づく再生手続き開始の申立がなされている者（会社更生法にあっては更生手続き開始の決定、民事再生法にあっては再生手続き開始の決定を受けている者を除く。）でないこと等、経営状態が著しく不健全である者でないこと。
- (5) 手形交換所における取引停止処分及び主要取引先からの取引停止等の事実がなく、経営が健全であること。

- (6) 九州地区内に本社・支店または営業所を有すること。
- (7) 建設コンサルタント登録規程（建設省告示第717号）に規定する登録部門のうち「廃棄物部門」及び一般社団法人日本廃棄物コンサルタント協会並びに公益社団法人全国都市清掃会議への登録を受けていること。
- (8) 50 t/日以上のごガス化溶解焼却炉で新設又は基幹的設備改良工事の施工監理業務の元請として受託した実績を有すること。
- (9) 次に掲げる基準を満たす管理技術者及び照査技術者を配置できること。
  - ①技術士（衛生工学部門または総合技術管理部門（衛生工学））の資格またはRCCM（廃棄物）の資格を有すること。
  - ②担当技術者は、技術士（衛生工学部門または総合技術監理部門）または、技術士補（衛生工学部門）の資格を有し、且つ、過去5年以内に同等の業務実績を有する者を配置すること。
  - ③当該工事の実施に伴って関係者等への説明が必要となった場合は、環境アセスメント士の資格を有するものを選任すること。
  - ④管理技術者は、第8項の業務と同種または類似の業務における管理技術者として従事した経験を有すること。
  - ⑤管理技術者と照査技術者は兼任することができない。
  - ⑥九州内の本店、支店又は営業所に常時在籍する過去3年以上の雇用経験を有する自社社員であること。

### 3 入札参加申込、仕様書閲覧期間又は現場説明場所

#### (1) 入札参加申込

入札参加申込書（別紙1）に必要事項を記載の上、(2)仕様書閲覧期間内に提出すること。  
この公告の委託は、事後審査型により行うため、事前の審査手続等は行わない。

#### (2) 仕様書閲覧

- ① 期 間 令和4年10月18日～ 令和4年11月7日
- ② 時 間 午前9時00分～ 午後4時30分まで
- ③ 場 所 有明広域行政事務組合事務局  
熊本県玉名市岱明町野口2129番地  
※データが必要な閲覧者は、書込み可能なCDを持参すること。  
※当日、閲覧者の印鑑を持参すること。

- (3) 現場説明会は行わない。ただし、施設への立ち入りは認める。  
その際は、事前に組合に申し出ること。

### 4 疑義申出期間及び回答

- (1) 期 限 令和4年10月18日から令和4年11月7日まで
- (2) 方 法 疑義申出書により業務管理課あてへFAXにて提出。  
疑義申出書の原本（届出印を押印した書類）については、入札時に持参す

ること。

FAX: 0968-57-5222

- (3) 回答期日 令和4年11月10日  
(4) 回答方法 随時、入札参加者に対してFAXにて一斉回答。  
電話での回答は行わない。

## 5 入札等

### (1) 入札及び開札の日時場所

- ① 日 時 令和4年11月17日 午後1時30分  
② 場 所 有明広域行政事務組合 事務局 大会議室

- (2) 入札保証金 免除  
(3) 予定価格 事後公表  
(4) 最低制限価格 無

### (5) 入札書等の提出について

- ① 入札書等の提出は、入札会場へ持参とし、郵便による入札は不可とする。  
② 入札書については、入札者は消費税に係る課税事業者か免税事業者かを問わず消費税抜きの金額を記載すること。ただし、契約額は入札書に記載された金額に100分の10に相当する額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)を加算した金額とする。  
③ 入札参加者は有明広域行政事務組合競争入札心得を遵守すること。  
④ 入札参加者は入札の際、内訳書を提出すること。

## 6 落札候補者の審査に関する事項

### (1) 入札資格審査書類の提出

開札後、落札候補者は、入札資格審査書類を3日以内に提出すること。

- ① 営業所一覧  
② 建設コンサルタント登録「廃棄物部門」証明書の写し  
③ 施工実績(契約書の写し等記載内容を証する書類を添付すること。)  
④ 配置予定技術者の資格証の写し、実務経験及び自社社員としての雇用関係にあることを証する書類(公告日前3年以上の雇用を証明できるもの。健康保健証等)  
⑤ 誓約書
- (2) 落札者の決定  
落札候補者が入札参加資格を有すると確認され、落札者と決定されたときは、速やかに電話等確実な方法で通知する。
- (3) 入札参加不適格の通知  
審査の結果、落札候補者が資格を有していないと確認した場合は、理由を付して通知する。
- (4) 上記(3)の場合は、予定価格の範囲において次点の者を落札候補者とし、同様の審査を行うものとする。

## 7 契約

契約については、事後審査型となるため、落札後に書類審査を経て、適当と認めた場合、契約を締結する。

契約保証金は、有明広域行政事務組合財務規則第66条の規定に基づき、契約日までに納付する。

## 8 入札の無効について

- (1) 有明広域行政事務組合競争契約入札心得及び2に記載する入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札。
- (2) 入札参加申込書に虚偽の記載を行った者の入札。
- (3) 予定価格の入札書比較価格（円未満切捨て）を超える価格の入札。

## 9 その他

落札者は、配置予定技術者届出に記載した技術者を当該業務に配置すること。当該技術者は、病気、退職等予測しえない特別な場合を除き変更することができない。

※入札関係様式については、仕様書閲覧会場に配置するほか、組合ホームページの「入札関連情報」よりダウンロードできます。